

## 第4回 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会 議事録

日 時：平成29年3月27日（月） 午後6時～午後8時

場 所：ブライトホール

出席者：汐見委員、篠原委員、岡委員、大坪委員、五島委員、正岡委員、島崎委員  
小林委員、稲葉委員、銅谷委員、佐瀬委員、松谷委員、中山委員、今村委員、  
堀委員、岩本委員、工藤委員、中村委員

事務局：世田谷区教育委員会事務局 幼児教育・保育推進担当課 大澤、石井、池亀

支援事業者：株式会社創建 大谷、氏原

### 次第

- 1 委員長挨拶
- 2 ビジョンの策定状況について
- 3 世田谷のめざす幼児教育・保育の実現に向けて
- 4 委員長総括
- 5 事務連絡
- 6 教育長挨拶

### 開会

事務局：只今より、第4回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会の方を開催させていただきます。開会にあたりまして、本日の出欠状況でございますが、事前に欠席のご連絡は頂いておりませんけれども、汐見委員長、それから五島委員、稲葉委員、工藤委員が遅れて来る予定です。最初に本日の配布資料の確認をさせていただきます。次第の下段に記載しております資料を机上に配布しております。もしお手元になれば事務局職員の方にお申し出を頂ければと思います。本来であれば事前に配布すべきところだったのですが、当日机上配布になりましたこととお詫び致します。それでは第4回幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会の方開催致します。汐見委員長が遅れておりますので、進行の方、副委員長の堀教育長にお願いしたいと思います。

#### 1 委員長挨拶

副委員長：座ったままで失礼します。皆さんこんばんは。で、今日はですね。次第の方に

もありますが、3番目の「世田谷のめざす幼児教育・保育の実現に向けて」、これまでの事も踏まえまして議論して頂きながら、委員長が色んなところで御活躍、ご見識もおありですので、委員長のお話、総括というんでしょうか。というところも、お聞かせ頂いて、我々の今後の糧にして行きたいという予定を組んでおります。是非今、事務局の方からパブリックコメント等々の結果をご報告させていただきますが、それを踏まえて前回の事をちょっと、理念ですね。議論しながら、委員長のお話を織り交ぜながら進めて行くというような段取りで行きたいと思っております。よろしくお祈いします。ちなみに今回第4回という事で、最後の会になりますので、この際だから色んな事を仰って頂ければ私共助かりますので、多方面からのご意見を頂ければと思っております。それでは事務局の方から、ビジョンの策定状況について説明をお願いします。

## 2 ビジョンの策定状況について

事務局：それではビジョンの策定状況についてご説明させていただきます。前回の策定委員会での議論や、この間の国の動向、これまでの区の実施を踏まえまして、本年1月にビジョンの中間とりまとめをいたしました。本日も机上の方に配布いたしましたので、後ほどご覧頂ければと思います。この中間とりまとめにつきましては、区の子ども・子育て会議や、区民から幅広く意見を伺う、いわゆるパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントにつきましては、2月28日から3月22日、これは区のお知らせ、ホームページ等で周知を致しまして、本体の方はまちづくりセンター等で閲覧できるような形で実施をして参りました。実施の結果ですね、これまでに51件の意見を区民の皆様から頂いております。本日はまず資料1のところでパブリックコメントの集約表という事で分類、中分類、意見の概要という形でまとめたものをお配りしております。資料2では、1月に委員の皆様方の方にお送りいたしまして、この間委員の皆様方からもご意見を頂いております。また先程子ども・子育て会議の方にも報告をさせて頂いておりますが、子ども・子育て会議からも頂いた意見を記載したものが資料2というような形になります。この1、2を合わせまして、特に前回長時間にわたってご議論頂きました、基本理念等については、概ね皆様からご理解を頂いておると認識しております。ただやはり、表現上の事で色々のご意見を頂戴しているところがございますので、今後最終の取りまとめの段階で、事務局で調整をさせて頂きたいと考えております。またその他の意見と致しましては、具体的な施策について幾つかご意見を頂いている状況でございます。またこの後、施策につきましては、今日はこの施策についてを中心に委員の皆様方から色々ご意見を頂戴したいと思っておりますので、ここでは割愛させていただきます。

またその他の意見と致しましては、ちょうどパブリックコメントを行った時期が認可保育園等の内定時期とも重なったという事もございまして、保育園の整備等、保育待機児対策等のご意見を頂戴しているような状況でございます。この後の予定でございますけれども、中間取りまとめで5章立てでお示しをしております。資料4の方の概要版をご覧頂ければと思います。今事務局の方で最終の取りまとめ案を色々考えておりますけれども、まず第1章の、本編の方ではグラフ等を用いてお示しをしておりますが、この幼児教育・保育の状況を、少し整理をさせて頂きたいと考えております。その他に2面の方の第4章になりますけれども、施策の取組みという事で第4章の部分と、それから第5章の取組みにあたっての推進体制等について、本日のご議論等も踏まえまして整理をさせて頂くと共に、この間、今回のパブリックコメントでも表現等々の問題が、ご意見頂戴しておりますので、全体的に表現の精査等も行いながら最終の取りまとめとさせて頂きたいと考えております。取りまとめについては、事務局の方で一任させて頂ければと思っております。また、その後の具体の予定ですけれども、今回の本日の委員会を踏まえまして、その後庁内の手続き、それから議会報告等を経まして、6月頃に皆様方の方にビジョンの取りまとめ案を送付させて頂きたいと考えております。また第2回の区議会定例会で最終的な議会である議論を経まして、最終のビジョンという形にして、確定版の冊子については秋ぐらいを目途にお送りさせて頂きたいと思っております。またビジョンに委員会での、議論を総括するという意味で、委員長のご挨拶も掲載させて頂きたいと考えてございまして、先だってちょっと、その辺もご依頼をさせて頂きまして、快くご了解を頂きました。ありがとうございます。本日は幼児教育・保育の充実に向けた施策について、皆様方からご意見を頂きたいと思っておりますので、これからの案の取りまとめについては、今ご説明した内容でご了解を頂きたいと考えております。以上です。

副委員長：はい、ありがとうございました。今パブリックコメント等の話とかもありましたが、こういう事も踏まえまして、なかなか会議の間が開いておりますので、ちょっと継続的な議論というのが難しかったというところもあるんですが、今事務局の方から縷々説明がありました。如何でしょうか。基本理念等についても、かなりまとめられているかなとは思っているんですが、よろしいでしょうか。それでは、今日は先程もお話させて頂きましたように、次第の3が一番のメイン、それと4で委員長のお話を伺うと。今事務局の方から話がありましたように、委員長のお話を報告書の方にもまとめて行くというような形を考えておりますので、本日の本題、次第3の方に入っていきたいと思っております。なお、今日は最後ですので、必ず、一人ずつ色々な事をお話して頂ければと思っておりますのでご了承下さい。それでは次第3「世田谷のめざす幼児教育・保育の実現に向けて」事務局の方から説明をお願いします。

事務局：はい、まず事務局の方で施策の取組みの方向性を検討するに当たりまして、基本的な視点という事で先程概要版の方をご覧頂きました。理念の第4章の部分になりますが、このような形で取組みの基本的な視点というのをお示しさせて頂いております。もう一度こちらの方をご覧頂ければと思います。まず基本的な視点1として「世田谷区の特色を活かした教育・保育の促進」としております。取組み例と致しましては第2回委員会で外遊びの推進、高松市の芸術家派遣事業について、委員からご説明頂きました。その他に、教育委員会が全国に先駆けて取り組んでおります、教科「日本語」、また「世田谷3快プログラム～快眠、快食、快運動」などの体力向上の推進、また子ども・若者部が取り組んでおります「保育の質ガイドライン」などがございます。基本理念等のところで意見を頂いております、世田谷区の子どもが乳幼児期にはぐくむ5つの力を育てて行く教育・保育として、区が取り組んでいるこれらの取組みに関していけると考えております。参考に、関係資料として、資料5以降になりますけれども、こちらを配布させて頂いております。それから後、「保育の質ガイドライン」の普及版として「せたがやのほいく」という冊子を配布させて頂いているのと、本編の「保育の質ガイドライン」をお配りをしているところでございます。また基本的な視点2から4につきましては、世田谷の幼児教育・保育を更に充実させていくために、どのような取組みが必要かという視点で示しております。現在教育委員会が進めております、乳幼児教育支援センターの機能検討をはじめ、これまでもこの委員会でも、例えば保育者の研修のあり方などのご意見を頂いてきているところでございます。また基本的な視点5につきましては、家庭とともに、そして地域で子どもを育てて行くという視点で、「家庭・地域との連携」を挙げているところでございます。私立幼稚園、保育園の方を推薦頂きまして、最終的には8園お話を伺う予定でございますが、この間5園から、意見を交換させて頂いております。またこの委員のメンバーであります、保護者の代表の方からもこの間意見交換をさせて頂いております、その内容が資料3になります。これは分かりやすく基本的な視点1から5を踏まえまして、まとめさせて頂いたものでございます。またこれらにつきましては今日それぞれのお立場でご意見を頂ければと思いますし、昨年11月の幼児教育・保育推進部会では委員より「公開保育コーディネーター」のお話も頂戴しているところでございます。これらの議論の材料として、今お示ししましたアンケート結果も先程の資料5になりますけれども、それぞれの視点と、現状と課題のところは今回のアンケートを取ってそれに該当するようなところをピックアップして、載せているような状況でございます。これらを議論の材料として、忌憚ないご意見を頂ければと思います。本日の議論を踏まえまして、29年度、来年度には具体的な施策の検討をはじめていきたいと考えておりますので、委員の皆様方、何卒よろしくお願い致します。

副委員長：それでは事務局の方から第4章について、取組みの基本的な視点、皆さんの方

からお話を伺ったという事も踏まえて、まとめた話をさせて頂きました。資料3の方にその時のお話も入っております。今事務局の方から話がありましたように、本日のビジョンの取りまとめ、それをベースにしながら29年度は具体的な施策を検討していきたいと思っております。私どもは新たな教育センターを検討しております、その6つの柱の一つにこの幼児教育の分野が入っております。大変大きく皆さんの期待が膨らんでおりまして、どのように公、私立、保育園、幼稚園が連携して、小学校との接続も踏まえて対応して行くかという事が大きな課題になってきております。行政の方は組織的に取り組んでいるんですが、区全体が平成30年度から基本計画に基づく実施計画が準備されております。私ども第2次教育ビジョンも、時を同じくして平成30年から第2次教育ビジョンの第2期行動計画が始まりますので、その流れにですね。今回の理念の中から皆さんの方からご意見頂いたものを踏まえまして、具体的な取組みを展開して行こうという準備をしております。従いまして、基本理念、それと本日の第4章を踏まえた具体的な施策についての流れというんでしょうか。ご意見頂ければと思っております。ということで、大変申し訳ないんですが、この前、公開保育コーディネーターの話もあったということですので、何かそちらの方でお話を頂ければと思っております。

委員：今副委員長からお話がありましたけれども、公開保育コーディネーターと申しますのは、ただいま全日本私立幼稚園教育研究機構の方で主に取り組んでいる、各園における公開保育の進め方をプログラムし、また流れの段取りとか企画を行う、そういう役割の方を、そのようなコーディネーターという事で今全日本私立幼稚園協会では、そういう方々の育成、または策定を行っているところでございます。その流れに準じまして、私どもが在籍致しております、東京都でも同じくその公開保育についてのコーディネーター、こちらの公開保育を現在「学びあい公開保育」と呼んでおりまして、ただお互いが見学を、視察をするのではなく、公開保育を行う事によって、その幼稚園の先生たちにどんな課題とどんな展望が生まれて来るのかという事の指摘、ならびに、そういった事を含めまして公開保育当日の、事前に公開保育に向けてというか、現在その幼稚園がテーマとし課題としている内容を、コーディネーターと呼ばれる方が抽出し、コーディネートして頂きまして、その課題をもとに、その課題というものを明らかにしたうえで公開保育を行い、その公開保育終了後もまた追跡をして、課題等をこれからどのように改善をしたりPDCAを重ねながらしていくかという事の一連の流れを、このコーディネートコントロール、マネジメントして行って下さる方を公開保育コーディネーターと。このように今位置付けているところでございます。なかなかまだ、その実員として育つには期も熟していないわけでございますけれども、少しずつ各地域で、公開保育を中心に、お互いが学びあえる、参加をしたい方々も、こういう事をテーマにしてこのような課題を持ちという、ちょっと踏み込んだ内実の部分まで、実際幼児教育に取り

組もうとしている教育内の内実まで踏み込んだところを共有しながら、していくような形の公開保育、こちらの方のコーディネートをして頂く方が公開保育コーディネーターというそういう流れで、現在策定をされているわけでございます。東京でももう昨年度で2回、実際行われておりまして、参加した先生方からは大変、ただ見るだけではない、自分たちにそのままその内跳ね返ってくるような、そういう内容であったというお話を聞いておりますし、大体流れとしてはそういうところでございます。

副委員長：ありがとうございます。委員長がいらっしゃいました。今、次第の3に入っております。パブリックコメントとか前回の話をまとめて、本日は第4章の具体的な取組みの基本的な視点という事で、説明をさせていただきまして、今委員から公開保育コーディネーターについてお話を頂きました。本日は最終回という事で、できるだけ多くの方に色々なご意見を頂きたいという話で、まず口火を切って頂いたというのが進捗状況です。ですので、この後また色々な視点からお話を頂き、今日は委員長から次第4という事で幼児教育・保育推進ビジョンについての総括のお話を、国や国際的な関係も踏まえ、お話を頂く。で、私ども新教育センターでも6つの柱の中の一つに幼児教育センターという事が書かれておりますので、それについても色々検討させて頂いておりますが、そういう事も踏まえて私ども世田谷区のこの幼児教育・保育推進ビジョンがどういう形で結実して行くかというような事が本日のメインになるかと思えます。

委員長：どうか今日は全ての方にご発言をお願いしようと思っておりますので。ご自由にお願ひします。ご発言なければこちらから指名させていただきます。

委員：今色々お話の出ている行先であるところの幼児教育コーディネーター、アドバイザーというところの一つの公開保育コーディネーターは、仮にですね。そういう公開保育をマネジメントしたりコーディネートする、そういう方の資質が幼児教育アドバイザーというものとも、幼稚園、保育園、小学校を超えて繋がって行けるのではないかという事を申し上げたかった、一つでございます。

委員：補足しましょうか。今お話頂いた、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構のコーディネーター、現在はECEQコーディネーターと名称を変更したと思えます。で、これは元々は学校評価ガイドラインの流れの中から、来ているものです。だから保育所の第三者評価の流れとは違ってきます。元々学校は先生方ご存じのように、自己評価と学校評価をやるっていう事を義務付けられていますので、その流れの中で公開保育を組み込む形で学校評価をやってくるというのが、事の起こりとして始まっていました。今委員がお話された最後の部分なんです、そのコーディネーター養成講座というのが開かれていて、全国的にはもう既に私立幼稚園がそんなに多くないところであれば、コーディネーター養成が今4期まで終わっていますけれども、もう足りているところもあります。東京都は数が多いので、まだまだ今委員が仰った

みたいに、足りないという状況になっています。で、この ECEQ コーディネーター自体の研修のプログラムを受けた上でのこのコーディネーターは、文科省が言っているところの幼児教育アドバイザーと同等として読み替えるという話が進んでいると思います。なので、今先生が仰られたことと重なるんですが、世田谷区の幼児教育センターの中で、幼児教育アドバイザーの養成という事を考えて行った時に、その問題というものの、整合性をどう図るかという事が重要になってきます。で、とりわけ幼児教育センターを置くというのが都道府県の一応幼児教育振興法案の中に書かれている事ですが、あれが都道府県の責務で、まあ世田谷区さんもそれで手を挙げているわけですけれども、市区町村の責務としては、幼児教育アドバイザーを置くと。でこの時に、人を置くのはやめてくれという話をしていると思います。なぜならば、人が置かれるという事になると幼児教育センターが公的な機関で、そこで働く人という事になると、指導主事さんのような公務員になってしまうので。民間の園、まあ世田谷区もたくさんあるので、職を置いてくれと。人でなければ職という事であれば、基本的にはその能力を持った人がその職を担う事ができるので、職を置いて欲しいという流れも伺っております。カリキュラムの整備もなされてきていますし、今委員が話された事ですが、養成講座が行われているので、ここの世田谷区の中で幼児教育アドバイザーの養成をどういう人をお願いするのか、それこそ色々な自治体の中で退職の園長先生をとという事を念頭に置かれてる場合もたくさんあるのですが、そののこのところに関しては、先程申し上げたようなすり合わせってというのが、恐らく必要になってくるのだらうな、と思います。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。幼児教育アドバイザーの管理っていうのはどこがやるんですか。

委員：都道府県とか市区町村が、その研修をどうやって作るのかっていうところが、今多分モデル事業の中で検討されているんだと思います。

委員長：研修はね、できると思うんですけども、実際運用するっていう動きについてはいかがでしょうか。

委員：任命ですか。

委員長：任命。さっき言ったみたいに、実際どう機能しているのかとか、その人が逆に、現場から見たらあんまり現場に好ましくないようなアドバイスをしている、その園の特色を活かしていないとか色々な事があった場合に、それをどこに問題にするのかって、その辺りを議論はされてますか。

委員：基本的には、先程お話したように、学校評価において、評価をしていく主体は、あくまでもその園の側にあるので、園が自らの実践を評価して行く事をサポートして行くという人が、コーディネーターの役割というポジションになっているので、カリキュラム的にも、いわゆる幼児教育の、とか、いわゆる学校評価における評価の問題であったりとかっていう事についての知識も勿論学ばれることにはなりますが、

それ以上に園の組織風土をどうやって作って行くのかっていうような事の研修って  
いうのも、合わせてするというようなカリキュラム構図に一応なっているんじゃないか  
と思います。で、多分その管理が、ECEQ コーディネーターに関しては、機構の方で、  
そのコーディネーターになったという事の研修を修了しているという事の証とい  
うかライセンスというような形は発行されるんじゃないかと思います。でそれを、  
世田谷区がどのようにされていかれるのかっていうあたりのところが、今度の具  
体的な施策の仕組みを作って行く時には、今委員長がお話されたように、どう  
いう人に対してそのアドバイザーという資格を与えるのかっていうあたりのと  
ころは、今後詰めて行かれる必要があるポイントなんだろうなと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。まあこれから詰めなきゃいけない事でしょう。  
参考のために申し上げておきますとですね、幼児教育を評価するだけじゃなくて  
コンサルも含めてこうやるっていうふうにな、大きな二つのモデルがあって。イ  
ギリスとアメリカでは違うんですね。イギリスの方はご存知だと思いますけども  
公務員が、国家がやることになっていまして。そういう専門の職員の人たちがた  
くさん、役所があるわけですね。そこはもう7年に1回は必ず受けなきゃいけな  
いっていうだけではなくて、訴えがあったら直ちに行ってしまうという事で、突  
然行って、場合によっては予算も切るっていうようなことまでやるぐらいな権  
利を持っていますね。で、そういった人はアメリカの場合は、民間の評価会社  
がやることになっていて、それぞれの評価会社は、うちは例えば環境作りを専  
門的にやる評価会社、うちはカリキュラム作りについてと、あるいはその学  
校風土を作る専門だとかあって、大体2つか3つを受けて、それをOKもら  
ったって看板を出さなきゃいけないんです。それはその評価会社それぞれの  
個性があってですね。まあ日本は学校評価っていうのはこれから、まだな  
ので。公的な場合と民間でやる場合とっていうのは、民間の場合も公的な  
性格をどう持たせるかっていう事がありますのでね。まあ日本らしい、既に  
大きな幼稚園団体もあるわけですから、是非モデルをね、世田谷で作って  
頂きたいという事なんです。とにかく評価がとても大事だという事は、間  
違いない事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。  
あとどうでしょうか。はい、お願いします。

委員：今日はビジョンのまとめの方向にどうするかという事なので、ちょっと  
気になったところがあったのでお話ししたいと思います。一点目は、基本的な  
視点1のところ、取組み例が出されています。資料5のところ、具体的な  
施策の方向性の検討に当たってということで、（黒ぼち）で、ことばと  
体力向上と外遊びが出ています。この会が最初立ち上がった時に、世田  
谷区には素晴らしい芸術家もいるというようなお話があったと思うんです。  
今このパブリックコメントを見ましたら、資料1の9番のところ、世田  
谷区には学者や芸術家、教育者が多く住んでいるので、と。そ



のような方を掘り起こしてアドバイス等をもたらえると良いという事が書かれていて、私この文化芸術ってすごく世田谷区の売りなのだと思っているんですね。それがこの概要版だと「等」という言葉で隠れてしまっていて、この「等」の中に文化芸術が入っているんですよってという説明になってくると思うんですけども、そこは「等」じゃなくて、しっかりと、文化芸術っていう事を出して、もっと子どもが本物の文化に触れる、主には芸術に触れて心豊かにしていくっていう事が特に幼児期、乳幼児期大事だと思うんですね。なので、そこは「等」じゃない方がいいかなと思っています。それから、もう一点基本的な視点の3なんですけれども、保育者等の資質及び専門性の向上のところなんですけど、こちらの中間とりまとめのところ、34頁ですか。基本的な視点の4の方になってしまいますね、すみません。34頁のところの点線で囲んである四角いところの二つ目のところ、保育者等の資質及び専門性の向上というのが、ここに書かれていて、論点整理 という形で書かれているんですけども、そこに、楽しそうに遊ぶ姿を子どもに見せる事のできる保育者等を育てる必要がある、という文言に、なっていますか。これは、おかしいと思います。楽しそうに遊ぶ姿を見せるのが保育者の仕事ではありません。保育者は子どもの発達を促すというのが保育者の仕事ですので、その専門性の向上とか保育者の資質といったときに、やはりこの表現だと。先生はにこにこ元気に楽しくしていればいいのかって誤解されてしまって、それこそ保育者の資質が落ちてしまうと思いますので、適切な環境の中で、どんな環境の中で子どもの発達をしっかりと促す事ができる保育者を育てる、というところが重要なのではないかと思います。その下の小学校への接続のところですが、小学校がどう歩み寄るのかというのがあるんですね。乳幼児期における教育保育と小学校が双方で歩み寄らなければならないので、小学校がどう歩み寄るのかという観点も必要になるというところが、これは小学校の先生方がどのように受け止めてらっしゃるのかなというところが一つ気になりました。その二点が気になったところです。

委員長：はい、ありがとうございます。今の事については、ご意見ございますか。

事務局：今、委員から仰って頂いた部分については、確か第1回目、第2回目の議論の中でそういった趣旨の発言があったという事で載せているような状況でございます。ですから実態はどうなるかっていうのが、ちょっとまた別問題かなと思っております。

委員：「歩み寄る」という表現が気になるなっていうのは、私も同感です。ですからこれから世田谷区がどういう幼児教育をしていくのかって事について、小学校も十分理解を深めて行くっていうね、事なんだろうなと思いますので、そのようにちょっと変えて頂けるといいのかなと思いました。それから別の話をちょっとだけしてもよろしいですか。資料3の基本的な視点1のところの、早期教育の提供という誤解への対応という事で、なんていうんでしょう。私も古いからかも知れないんですけど

れども、その幼児教育に力を入れるとかっていう言葉だけを聞くと、なんか昔の早期教育、小さい頃から英語を習わせるとか、音楽を、ピアノも見境なくやらせるとか、そういうイメージを持ちちゃうと。それは私だけじゃなくて、このように視点として取り上げられているっていう事は、そういう誤解を招いちゃいけないっていう意識を皆さんが持っているっていうのが、すごく安堵感を覚えたんですけれども。その事と、そのいわゆる早期教育とは違うという事で、そのさっきからも出てきましたように、世田谷区の特徴を活かした教育の中で、素晴らしい芸術作品に触れさせるとかですね、そういう事と、いわゆる早期教育とは違うんだというところはどのように解釈していったらいいのか、伝えていったらいいのか、ちょっとお聞きできますか。

委員長：はい、ありがとうございます。今二つ仰って頂きましたけど、最初の方のところはそういう形でよろしいですか。小学校も幼児教育を、お互い理解をしっかりとしようという事でしょうね。私も、例えば鶴岡市は以前から小学校の先生が夏休みの一週間保育園で実習しなきゃいけないっていう制度があるんですね。で、もう見事に考え方が変わるっていうか。指示に従わないのは良くない子だって思っていた私の考えは随分変わりましたというような事で、まあとても面白い。三重県は以前から乳幼児教育センターが県であって、そこは小学校と幼稚園の先生、保育園の先生一緒に研修していましたけれども、そこでのお互いの理解によって随分違うんですよね。だから仰るように、相互に理解しあうという事がとっても大事だと思いますけど。それからこの早期教育の提供という誤解への対応、その3つ目のところにはいわゆる早期教育という言葉があるんですが、いわゆると入れたらまずいですかね。いわゆる早期教育っていうと、まあ早期から丁寧に教育するっていう意味では大事な事なんですけどね。変に固有名詞化しているいわゆる早期教育っていうのがあって、まあ1歳2歳から文字だ数だやってやっているところですよ。フラッシュカードとかって、そういうのが本当に子どもを育てるとは限らないっていう問題ですよ。またちょっとこれは検討させてください。

事務局：今のところについては中間とりまとめの21頁の方をちょっとご覧頂きたいと思いますがけれども、第3章の1の乳幼児期における教育・保育という事で、やっぱりちょっとその辺誤解を受けるのかなあという事で、事務局の方で簡単に、この6行まとめさせて頂いております。乳幼児期における教育は、乳幼児の特性から小学校以降のようないわゆる教科指導で行われるのではなく、環境を通して行う教育が基本となりますと。乳幼児は自発的な活動である遊びや生活の中で感性を働かせて、美しさを感じ取ったり、できるようになったことを使いながらいろいろな方法を工夫したりすることで、資質、能力が育まれていきますというような形で、ここではその部分で簡単ではございますけれども、乳幼児期の教育ということについて、お示しをさせて頂いております。

委員長：はい、分かりました。よろしいでしょうか。他にご意見仰って下さい。細かに言うとな、このような文言の方がいいんじゃないかとか、あちこちあるかも知れませんが。アートとか芸術、文化とか。そのところで何かございませんか。

委員：先程委員からご指摘頂いた通りで私もちょっと概要になると消えている、というのは気になっておりました。是非そこは世田谷区の全体の特色でもあるし、それをきちんと教育や幼児教育、保育に活かして行くのだという方向性は伝えないといけないし、全体が確認していい内容だろうと思いますので、是非そこは主軸として扱って頂ければと思っております。それから先程出ておりました、幼児教育アドバイザーの存在、これからという事もまだまだあるのですが、私は世田谷区に関わらせて頂いて、一度保育園の先生方の研修などもやらせて頂いた状況を見てですね、やはり世田谷区の研修で出会った先生方はかなり経験を積んで、勉強熱心な先生たちだなあという印象を持ちました。ただ、それをかなり丁寧に積み上げて先生方の意識を守っていくと言いますか、それが反映されるようなシステムを作ってあげないと、つぶれて行きそうな気配も感じました。保育者等の研修制度の設計のところで、上から下的な指導という形の研修も場合によっては必要かも知れませんが、それよりも、先生方自身が望んでいる内容を汲み取りながら、それを活かしながらやっていく研修制度というのが基本になってくるのだろうと思います。小学校や中学校は世田谷区教育研究会なるものが組織されていて、それぞれ小学校部会があり中学校部会があり、更にその下に教科部会等があって、先生方の自主的な運営がなされているだろうと思うのですが、幼稚園、保育園にはそれが無いという事であるならば、是非その先生方の現場での研修に対する意欲姿勢を汲み取るシステムを構築していくべきであろうと思っております。それから私が例として取り上げた高松市の芸術士派遣事業ですが、此の度そこが地域創生大賞を受賞致しました。これは共同通信を中心として、地方の新聞社が連携して作っている組織が主催するものです。やはり高松が幼児教育を完全に、高松の大きな行政の目玉に仕上げる事ができたという点で評価されるようになるのならば、世田谷もやはり幼児教育を世田谷区の大きな柱に、中心に据えるぐらいのつもりでやって頂きたいと感じております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、アートというものをもう少し、街づくりもそうですけれど、キーワードにしていくような視点が必要なのかも知れませんが。まだご発言のない方は一言でも結構ですから、お願い致します。

委員：すいません、ちょっと分からないんですけど、公開保育コーディネーターというのがあったんですが、民間の幼稚園の方はやってらっしゃるっていう事で、そこに公立の関わりっていうのはあるんですか。情報のやりとりとかはあるんでしょうか。公立の幼稚園、保育園。

委員：実態で申し上げます、恐らくですね、幼稚園と保育園はないと思います。公立幼稚

園と私立幼稚園は文科主体の合同公開保育とがありますので、接点はありますし、例えば中野区なんかは公私、公立の保育園、幼稚園、小学校、民間の保育所、幼稚園ってやっていますよね。そういう形は今世田谷区にはまだないんだと思います。

委員：私中野区に教員で行った事があるのですが、20年ぐらい前から公立、私立も問わず保育園、幼稚園が交代交代で公開保育を毎年やって行くという取り組みがありました。でも世田谷区はまだ幼稚園、保育園、公私立の壁は厚いなあって思っています。このビジョンを立ち上げる、そしてやはり施策に位置付けて行く上では、やっぱりその垣根が取り払われる、そういう施策を打って行って欲しいと思います。やっとなんかこういう会で皆さんと知り合えたいという事はすごく大きな意味があったと思うのですが、その垣根をとにかく小さくできるような、そんな取組み、現場からの取組みがあるといいなと私は思っています。

委員長：現場からの取組みというのは、例えば公私の園同士で一緒にやるとかって、そういう事でしょうか。

委員：そうですね、だからそういう意味では本当に知り合えるといいなあとと思います。それこそ見に行きたいなって思っても、見に行かせて下さいってなかなか言えなかったり、ここを通さなきゃいけないとか、色々とあり、上手く交流できないのが今現実かなと私は思っています。なので、そういう知り合える場がいくつかできて来るとか。地域ごとでもいいのですが、公開保育をやろうとできるとか。やっぱりそういう事が必要になってくるのかなと思っています。

委員長：世田谷区で公立で、例えば幼稚園とか保育園の研修会ってというのはやっているんですか。その時に私立には呼びかけないんですか。

委員：幼教研、幼児教育研修会は、呼びかけて下さるようになってきていると思います。後保育園の先生も呼びかけて下さるようになってきています。

委員：多分、これ施策の話になってきたら、その資料が出た方がいいと思いますけれども、保育園も公開保育の仕組み、保育コンソーシアムの中で、公開保育をやっているの、今言ったような交流、意見交流の場っていうのは、いわゆる子ども・若者部保育課の方で、そういう事はやっているの、具体的にどういう取組みをやっているのかっていう事のデータというか、実情が、資料として出てこない、まずいかなという気はするので。今後の事だと思うんですけど、是非ご準備頂ければいいかなと思います。

委員：私は公立の保育園の園長ですけども、2年前かな、公立の幼稚園の先生たちが保育園に研修に来るとい、そういう機会がございました。私もその時南桜丘にいたんですけども、そのちょうど近くの幼稚園の先生がお越し頂いて、本当に、たった1日の研修で、もっとそういう機会があればいいのになと私どもも思いましたけれども。あの事がきっかけで、私どももお散歩の途中でその幼稚園に出向いて行ったりとか、それから幼稚園の先生たちもこちらに来やすくなったって。やっぱり

そうやって、顔と顔を見合うっていう、知り合うっていう、その機会っていうのは非常に大事だなと思ったんですけども、なかなか継続しないっていう。そこがなぜなんだろうっていうと、やっぱりまあお互いに大変忙しいですし、保育園は春休みとか冬休みっていうのはなかなかないっていうのがあったりとか、幼稚園の先生たちは人数が少ないっていう、その辺の色々な事があって、なかなか交流を深めて行くっていう事が、少ないと思うんですね。でも、やはりこうやって幼児教育・保育推進ビジョンっていうのを立ちあげて行くという中で、やっぱりそのネットワークというのは、もっと強化していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。幼稚園の事を見て、保育士がまたそれを参考にするという事もございますし、また幼稚園の先生たちは保育園ってこのように教育的な事をやっていたんだねっていう事を、改めてほんのちょっとの時間でしたけれども、それを見て頂いて、私たちもすごく嬉しかったです。なので、できるだけそういう機会っていうのを、これからの組み立ての中で、是非入れていって頂きたいなと思っております。

委員長：あの、ビジョンの中でそのことについて少し触れているところっていうのは。

事務局：はい、その部分は非常に事務局の方としても認識をしております、やはりこれまでなかなか横のつながりといいますか、その辺が中身が見えづらいという部分があったかと思えます。今回このビジョンを検討するに当たって、そういった部分が少しですけども低くなってきたかな、それを何とか発展させていきたいなという思いがございまして、例えば基本的な視点4のところ、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校の連携の中で、まずは情報共有ですとか、お互いどういったような教育、保育をやっているのかという部分を、理解をしていくっていうのは非常に大切な事かなと思っております、できれば今後、まあ仮称ですけども、幼児教育・保育情報連絡会、これをどういったメンバーで、例えば現場の先生なんかもやっぱり入って頂いて、その辺ざっくばらんにお話ができるとか、あるいは将来的には先程研修の話がありましたけれども、研修とかあるいは研究の企画に結びつけていくとか、そういうような展開を是非とも図っていききたいなと思っております。

委員長：はい。まあ、そういう強い要望があるという事を踏まえた施策の枠を作って頂いて、ですね。ありがとうございました。あと、別の事でも結構ですので。保護者の方から見て何かございませんか。何でもいいです。

委員：私からは3点お伝えします。1点目は、事務局の方が、先日、私ども保護者の意見をヒアリングして下さいましたので、その事を世田谷保育親の会にフィードバックしたところ、こんな意見が出てきたので、そのまま読み上げます。もしそこに追加して頂くとすれば、幼保限らずジェンダーの視点の働きかけを検討頂きたいです。例えば女の子が理系に興味を持つような遊びの働きかけ、理系の職業は専門性が高いことから一般に収入が高そうですが、男性が大半を占めます。幼児期からの興味、関心、保護者の啓発により、女性ももっと理系で活躍してほしいと思います。科学

分野の発展のためには、男女両方の脳が必要だと思うのです。いわゆるアメリカのSTEM教育、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティックスのそれぞれの頭文字をとったもの、そのための玩具も、アメリカでは開発されています。いわゆるファッションドールと呼ばれるものが、女の子は知性よりも美に価値観を置くように伝えているという問題提起があるという事例を交えてフィードバックがありました。多分ジェンダーとかそういう言葉にアレルギーを持つ方もいるかと思うのですが、そういう視点が多分本当は乳幼児期から必要じゃないかなあという話がありました。特に世田谷の特色を活かすという事で行きますと、ジェンダーという意味にプラスしてですね、ダイバーシティという視点でも、条例化はされていませんが、同性パートナーに関して「宣誓書」を提出することで区が公認することになりましたよね。多様性という部分を、小さな頃からその価値観をなんとなく教えて行くのも必要ではないかなという話が出ました。特にジェンダー視点というのは家庭での価値観がすごく重要になってきて、そのまま再生産されやすい傾向にあるのではないかと思います。その視点を、世田谷らしく入れて頂けたらなというのが一つ目。二つ目は、保育の質ガイドライン、この漫画にして頂いたもの、私も全部端から端まで読んだんですけど、すごく素晴らしくて、これ保育課に確認したら2万部ほど刷られていて、ほとんど保育園に配布されるという事だったんですね。でもすごくそれがもったいないとっていて、できればですが、保育園の保護者だけではなく、例えばですけど児童館に設置されているとか、親御さんが行かれるようないろいろなところに、設置して頂けたらいいなと思いました。先程出ました、一般的な印象で語られる早期教育ととらえられることは、親としても懸念があります。保育園は「養護と教育」をする場であるよという認知と共に、このビジョンが、いわゆる早期教育を指しているものはないことを示して行くには分かりやすいツールだなと思いました。折角、具体的な事例があるので、上手くビジョンを広報する際にも使えたらなと思いました。三つ目が保護者のヒアリングの時にも申し上げたんですが、区民への広報が最終的には大切だなあと思っています。前の委員会の時に申し上げたように、0、1、2歳を家庭で子育てされている親御さんたちにも、伝わっていくような仕組み、と考えた時には、やはり今進めていらっしゃる世田谷版ネウボラとの連携であったり、後は母親学級ですね、両親学級。両親学級は多くの保護者が参加される一つの機会だと思いますし、妊娠期から知っておくと子育てのイメージもつきやすいと思います。世田谷版ネウボラにより、子育て世代との接点が多々あると思いますので、その場を活かした広報こそ必要で、言葉だけで終わらないようにしたいなと思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。具体的にこういうところにこういう文言を少し、とかっていうのはないですか。いいですか。ビジョンのどこかにそういう文言をとかっていう、そういうご要望はないですか。今のLGBTなど。

委員：ビジョンとしては、基本的な視点の1の取り組み例にセンテンスが盛り込まれると良いかと。世田谷区の特徴を活かした教育、これは今までの教育の取組み、子ども若者部の外遊びプロジェクトなどが入ると思うのですが、世田谷区は人権・男女共同参画課もありますよね。ここは今、この委員会とは完全に部署としては離れていると思うんですが、できればその視点も小さい頃からあった方がいいかなと思うので、連携できたら嬉しいなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。後よろしいでしょうか。

委員：本当に色々な視点からの検討がなされていて素晴らしいものがあったなあと思っております。ただご指摘があったような文言に関しては、そこまでは私は読み込めてなかったなあという事で、ちょっと反省しているところでもあります。ちょっと感想的なことになってしまいますけれども、このように多方面の方が集まる事ができたというのは本当に画期的な事であると思っております。子どもを中心に見て行く0歳のところから見ていく保育園、そして幼稚園、そしてまた小学校、中学校というこの繋がりの中の、キーワードは連続性ではないかなと思っております。その一つ一つが連続していればいいのか、というとそうではなくて、やはり全体感を持った中で、全体というものを見つめた中に自分たちがどの位置にあるのか、どの部分を担っているのかという事を捉えた上での連続性でないと、いけないのではないかと思います。そのこのところを非常に重要視したいなと思うわけです。ここに集まっていらっしゃる方々は、それぞれの立場で集まっているわけでございますけれども、どちらが優劣だとかいう事ではなくて、それぞれの役割分担を持っているという事、その役割分担の特色を理解しないと、お互いの尊重し合う気持ちというものは薄れてしまいます。子どもを育てる時には子どもを尊重する、という事が基本になると同時に、そこに関わる大人同士が尊重し合うという事が、即子どもに繋がって行くものであると思っております。その事の確認を、まず本当にしていく必要があるのではないかなと思っております。その上でのネットワークを作っていくという事、この事が基本として重要ではないかと思っております。その中にももちろん公私立という事も入ってくるでしょうし、色々なものが入ってくるかなと思っております。この壁というものは、相当な外的な圧力と申しますか、あるいは、リーダーシップと申しますか、大きな力が働かないと、一向に実現した試しがないものであると思うので、相当な覚悟をもってやらないと、言葉の遊びに終わってしまうのではないかなと思っております。それから、もう一つが、世田谷の教育・保育、これって何なんだろうっていう事を、特徴として現して行くところで、出てきているキーワードとしてのアートっていうのは、これは本当に素晴らしいと思っております。例えば私も本当に小さい内から本物を子どもには見せたい、与えたいという方針です。当保育園では、4、5年前から、「子どものための1枚の絵」というコーナーを作りまして、そこに本物の絵をかけています。子どもにおもねった絵とか、漫画チ

ックなものというのではなくて、大人の鑑賞にも堪えられるものをかけています。それも1枚だけ、かけていく。数多くをかけてしまうと、子どもは見ないので。子どもに見せるという事、子どもが意識を持って見るという事のために、そういう事をやっております。ところがですね、これを継続するのは息切れするんですね、子どもは良くて1か月半ですね、一つのことを意識的にみるのは。その後はかけていてもかけなくても同じになってしまいますので、ある程度のところで刺激を変えていかななくてはならないのです。自分の家から絵を持ってきたりとか、色々な人に頼んで絵を貸してもらったりとかするんですけど、本当に息切れしてしまいます。これがもし、区が貸し出してくれたりしたらいいですね。こういうことを各園がやるようになっていって、そしてそれを描いた人がまた園に来て、子どもに説明してくれたりとか、共に絵を描いてくれたりとか、そんな機会があったらいいなあと思います。これは、一種のアドバルーン的な要素があると思うんですね。先程の公開保育の話でもちょっと感じる場所もありましたが、子どもを教育して行くとか保育して行くとかって事は、アドバルーンをあげるようなものではなく、本当に日々の一枚一枚の薄紙を重ねるような作業でございます。これが現場の作業でございますのでね。その地道な子ども育てというか、子ども育ちというか、その、地道なところ。その地道なところの体系化っていうんでしょうか、そこに私は力を入れて行きたい。そんなところをちょっと感じる次第です。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。大体のところでは色々論点出してくださったと思いますが。時間の都合もありますので、ずっと続けているわけにはいかないんですけども。どうしてもここはもうちょっとだけ、一言でも言いたいという事がございましたら、出して頂ければと思います。

委員：一つだけちょっと確認を伺いますか。子ども・子育て会議での意見とも重なるんですけども、私も「子ども計画」というのを持っています。その中で目指すべき姿というのが、「子どもがいきいきわくわく育つまち」という、「まち」をめざしてるっていう、言い方をしてるんですね。その中で、子どもが自分らしく成長する事を支援するっていう考え方で。今回のビジョンは幼稚園とか保育園の教育、保育を対象にスタートするっていう事ですけども、幼稚園も保育園も地域の中で成り立っているっていう事もあって、もうちょっとこの地域の役割とか地域との関わりというのを、少しく、もうちょっと入れたいというのが、この間見てきた反省でして。ちょっと今後お願いしたいと思っています。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。今の事はですね、今回の幼稚園教育要領とか、保育所保育指針の策定の中で、例えば幼稚園教育要領の中にも「子育ての支援」という項目が入ってきましたね。それから保育所保育指針でもやっぱり、今までは保護者に対する支援だったのが、「子育て支援」という言葉になって。で、地域で子どもを育てている世代の方々に様々な角度から当然の事のように支援して行くって



うのは、やっぱり必要であろうという事が議論になったのは、結局子どもがどんどん減っていく中で、保育所とか幼稚園では頑張ってるけども、一步出ると、どこの子どもたちがどういう子か、誰も地域の人たちは知らないっていうような社会にしまったら、本当には子どもは育たないだろうっていう事ですよね。それから幼稚園にしても保育所にしても認定こども園にしても、地域のこれから増えて行くのは相対的な比重としては高齢者ですよね。高齢者の方々がここへ来ると元気になっていう場所を、どうたくさん作って行くのかっていう事を考えたら、やっぱり幼稚園と保育所がとても大事な場所になっていくんじゃないかっていう事もあってですね。普段からやっぱり関係を密にして、地域で子どもを育てていくんだというような事を、視点として持っている事が。やっぱりこれからの幼稚園、保育園と認定こども園には大事だろうという事がかなり議論になりましたね。そういう事が強調されていますので。是非今の事は、連ねて頂きたいなと思いますね。ちょっと、すみません。時間が押してしまっていますので、これ以上なければこの議論は切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。という事で、次は委員長総括になっています。なるべくこれは短くしようと思っています。

#### 4 委員長総括

委員長：本当に集中したご議論と、特に事務局は大変だったと思いますけれど、ここまでまとめて下さって、このような。大事に活かして行きたい文書になってきたなと嬉しく思っています。私の方からはですね、これからこれを宣伝して行く時のですね。キャッチフレーズみたいなのが必要だなあと思っていたんですけども。今、最後に出して下さったんですけども、今回の保育、幼児教育を世田谷でもっとこれから大事にしていこうっていう施策はですね、実は世田谷だけやっているわけじゃなくて。世界的にそうやってきているっていう流れの中で、世田谷はその中で大事な位置を占めようっていうような事だと私は思っています。20世紀において、いわゆる学校教育というのは大体6歳からってどこの国もやるようになったわけですが、その100年間で随分進歩してきたんですけども、現在色々な国だともう、みていると、いや、学校っていうのはもう3歳からだろうっていうのが大半になってるわけですね。オランダだったらもう2歳からでしょうと。私昨日の夜、キューバから戻ってきたんですけども、キューバは非常に経済的には貧しい国なんですよね。その人の給与はせいぜい月給で、日本円でも三千円とかその程度の給料なんですけども。しかし行ってみてとにかく、皆すごく幸せそうに暮らしているんですよ。で、その一つはカストロが政権を取ったときに、庶民が一番恩恵に与っていないものが二つあって、それは教育と医療だって事ですね。それに徹底的に力を入れてきたわけです。で、医療なんかは本当に羨ましいくらい医者がいまして。地域に医療センターがあって、その周りに点々と計画的に町医者がいるんですけども、町医者は実は半分ソーシャルワ

ーカーでしてね。病院が多いわけじゃないんですね。相当医療技術も高く。ラテンアメリカ諸国における、キューバの人口は2%程しか占めていないのですが、ラテンアメリカ諸国で医者2割はキューバの医者だそうです。行政もしっかりやってるんですね。それで全てどんな手術でもタダです。それが一つと。もう一つは学校ですよ。ちょっと見てきましたけども、まあ保育園なんですけども。1歳からなんですけども、0歳は大体、育休は制度化されていまして、保育園には行かないんですけども。その1歳からもまあ幼児期の、モンテッソーリとか色んな影響を受けてやってましたけども、全てタダで。相当レベルの高い保育、幼児教育をやっていました。世界で今、小学校以降の学力を普通にちゃんとした調査をしたら、世界で一番高いのはキューバだろうと言われてます。皆さんご存知ないんですけども。相当教育熱心にやっています。全て大学までタダです。それから働きながら大学行く事もできて、これもタダなんです。で、そこも結局保育の世界を充実する事が学力を高めるって事に直結しているという認識がありましてね。結局あの、遊びを中心としてやっているんですけども、そこで子どもたちの将来、様々なことに取り組んでいく基礎的なものをしっかり育てていくという点では、我々が目指しているものと何ら異ならないという事をもう既に、かなりやっています。ご存知だと思いますけども、イギリスとかフランスとかなんかも3歳の方に、義務教育の出発点を移し始めていますよね。ハンガリーはもう3歳から正式に義務教育が始まっています。という事で、それから更にOECDなんかは「0歳からの市民教育」というのは次のスローガンになるだろうと言われていましてね。結局地域と家庭でまず育て、そしてある程度たったら学校へってという枠組みは段々成り立たなくなってきました。地域、家庭も消費社会になってしまい、地域が、皆がそこで群れで育つわけじゃなくなってきた中で、やっぱり幼稚園、保育園、認定こども園がその代わりをしっかりと行かないと育たない時代になっています。しかも21世紀は放っておいたら格差が広がっていくという事で、そういうチャンスに恵まれない人の子どもたちにこそ提供していかないと、結局、格差が広がった社会というのは、様々なマイナスを抱えてしまうという事ですね。だからこそ、保育、幼児教育が大事だろうという流れになってきて。それからそこに注ぐ金の比重が全然違ってきてるわけですよ。まあ日本は元々教育熱心な国だからって事で、そこまでやらなくてもある程度もってきたんですけども。やっぱり段々もたなくなっているという中で、まあ保育、幼児教育から学校教育というのを考え直そうというように、もうなっている。でそういう流れの中でね。学校化するっていう意味じゃなくてですね。教育として、つまり人育てとしての機能を丁寧に、大事にしていこうっていう事だと思ってるんですよ。そういう事が始まったんでこれからは保育園、幼稚園、認定こども園が私たちの大事な大事な人育ての柱になって行くんだっていう事をまずしっかりと認識していく時代が始まったんですよって、こう

言いたいなと思っています。それから、その幼児教育の理念なんですけども、どういう言葉で言ったらいいのか分からないんですけども、全ての子どもを対象にするっていう事がまずあると思うんですね。その、将来的にはね、やっぱり保育料っていうのはできるだけやっぱりタダにしていくべきだと思います。ていうのはやっぱり、保育園が大変だとかいってることがあってね、そんな簡単にはいかないことは分かりますけども、ある程度金がある人しか入れないっていうね。保育園にしても幼稚園にしてもっていうのは、やっぱりその社会のどこかに、矛盾を作ってしまうよね。それから、二つ目の視点はね。多様性って言ったらいいんでしょうか。これは既に今日の委員会を出ているんですが、僕はダイバーシティって言葉はもっと、例えば発達障害って言葉を使わないで言おうって事を少し提唱し始めています。あの障害ってつけられることによってね。何か問題を抱えてしまってるっていう風に、思っちゃいますね。発達の多様性なんだってうか。発達ダイバーシティって言葉を、どんどん広げて行こうってね。ちょっとコミュニケーションは苦手だけど、こういう事は大好きだとかね。多様な人間がいるんだってう事で、その人たちの持っている誇らしいところ、その分良いところっていうものをお互いに認め合っていくような社会を作っていくって意味では、ダイバーシティ社会ってうのかな。発達のダイバーシティってものを世田谷は大事にしますよ、とかですね。それから、三つ目は先程ネウボラとか色んな出ていた、他の施策とのつながりですよね。だからそういう意味では総合性っていうのをそこに入れてもいいと思いますし。それから妊娠から大学までのある種の一貫性、連続性っていったらいいんでしょうかね。そういう視点、っていうのもやっぱり大事だと思いますし。それからさっきからあった、世田谷らしい幼児教育って一体何なのかって辺りですね。別に殊更に無理に強調することはないと思うんですけども、やはり外から見たら世田谷区は物凄く熱心にやっているとよねっていうのが出てくるっていう事が、やっぱり売りがあるだろうと思います。これ以上売りすぎて人が増えすぎても困るかも知れませんが。でまあ、そういう地域の、価値をより伸ばしていくっていう視点が必要だろうというのを思います。それで、その際に先程から出てきたのはアートでしたよね。これはね、私はこのように見てるってことを一言ちょっとだけ申し上げますと、実は今のような幼児教育充実策のようなものとセットで今世界で動いてるのが、学校教育の21世紀バージョンへの転換という動きですね。で、これはあの、OECDがまず言ったのは、基礎的なコンピテンシーっていう概念でしたね。それからアメリカなんかでは出てきているのは、21世紀カリキュラムっていうカテゴリーで、それから国際インターナショナルバカロレアなんかでは、21世紀の学力っていうので、いずれもですね。簡単な情報処理だとか記憶はもうコンピュータがどんどんやってしまうという中で、人間に必要なのはむしろコンピュータに、本当に良い命令を入れる力ですよね。それから物凄く社会の問題が複雑にな

っていますね。世界的にこう、結びついていってしまう。そういう意味ではその高度なですね、知識というものを持たなきゃいけない、そういう知識を増やしていくだけでは無理なんですよね。ですから、知識を増やすんじゃなくて、もちろん知識は必要なんだけれども、知識のもっと肝のようなところっていうんでしょうかね。柔軟な探索力だとか思考力だとか、知識を上手に吸収していくような能力だとか。だから個別の知識よりは、知識を自分で探求できたり、それを消化する能力だとか。自分の知恵にする力とかね。そういうのを育てるべきだっていうね。まあ、応用力と言ったらいいんでしょうかね。それぞれがそれぞれの言い方をしているんですが。それを受けて、今回初めてですね、中教審なんかの教育課程部会の中でその事がかなり議論されてですね。で結局、学力という言葉をあんまり使わなくなってきていて、資質・能力という言葉に切り替えてきてるんですよね。で、この資質、能力っていうのは、日本のさっき言ったキーコンピテンシーに対応することが、国際バカロレアの学力に対応する言葉で、ちょっと前までは「生きる力」って言ってたようなものですよね。それを実際の学力に変えて行こうっていう形ですね。これに3つの側面があるっていう事で、資質・能力の3つの柱って言い方をしていますが、そのキーは資質・能力なんです。資質っていうのは元々人間が持っているものですよ。何か絵を描くのが上手いとかね、記憶がすごく得意だとか。そういう資質を洗練して行くという事と、それから個別の対応ではなくて、このことについてはできるけど、対象が変わるとできなくなるんじゃなくて、その事の中に打ち込まれた、もっと後ろのものが分かって、違う事があったとしても同じように対応できるっていう、もっとベーシックな、能力の方。能力っていうのは対象が変わってもちゃんと使える力の事なんです。そういう資質・能力をどう育むのかっていう事にこう、重点を移してきているんです。で、まあその3つの柱ってあって、小学校なんかでもそれがこうだこうだ。そのまあ、中に言葉の力とか色々入ってきてるんですけどもね。で、それをやるためには、従来以上に教育の方法が大事だっていう事で、今の学習指導要領ってのは何年生で何やるかっていう内容しか書いてないのをですね、今回はそれを身につけてくにはどういう方法がこう大事なのに対してコメントがあるっていう、そういう学習指導になってるわけです。その、一つがですね。「アクティブ・ラーニング」というものなんです。で、「アクティブ・ラーニング」というのは、主体的、対話的な深い学びっていう事に定義されているわけです。この主体的、対話的で深い学びって事は、それはそれで結構なことだと思うんですが、何を指すのかって事で、これから小学校、中学校は大変になってくると思うんですが、実はその事を幼児教育も一緒にそういう教育に切り替える流れに乗ってほしいっていうのが、今回の幼稚園教育要領の背景なんです。そしてまあ、文科省としては幼稚園と保育所、認定こども園は原則区別をしないっていう立場です。その内容は保育所もやっぱり是非、踏まえて保育してほしいとなっている

わけです。それでまあ、資質・能力、3つの柱、それから卒園をするまでに育てほしい10の姿なんて、そこから出てくるんですけども。ただね、この二つに僕はコメントが必要だと思ってまして。幼稚園、認定こども園、それから保育所については、もう既に個別のスキル、知識があって、その後ろにある心情、意欲、態度っていうものを育てるんだって事にずーっとこだわってやってきた歴史があるんですよね。で、私たちが心情、意欲、態度っていうのが、どういうものなのかって、それは知識とか個別のスキルよりも、なぜ大事なのかってなことについては十分議論してこなかったかも知れないけども、今世界の中で見たら、小学校以降の個別の知識も勿論大事だけど、それよりも、どこでも通用するようなものに、してほしいって。実は全く重なるかどうか分かりませんが、心情、意欲、態度っていうのは実はそういうことを大事にしてきたっていう事でもあるんだと私は思ってましてね。心情、意欲、態度を大事にして、そうやって評価して行くという事をね。具体的にどういう事っていうのは、幼稚園行ったら分かりますよってある程度。という事でもあると思ってる。逆に幼稚園は、あるいは保育園は、今言っている、小学校以降も含めて、資質・能力の3つの柱っていうものに、私たちはこういう貢献してきたんだっていう事が、言いやすい立場にあると私は思ってるんですよね。ですから流れがそう変わっていくのであれば、是非、そこをやって頂きたいって事が一つ。と同時に、国の考えている資質・能力の3つの柱の中には、ちょっとやっぱり欠けているものがあると個人的には思っているわけですね。例えば、コンピュータが色々情報処理していますよね。だから計算を一生懸命やろうとか、2分の1プラス3分の1とか、ああいう計算練習一生懸命やるっていうよりは、そもそもね。2分の1と3分の1はなぜ5分の2じゃないのかっていうようなね。そちらの方を答え、考える力の方が生きて来るわけです。ある私立中学の入試問題で、お皿AとBがあって、例えば何でもいいんだけど、Aの方は柿が2個乗っていて、内渋柿は1個。渋柿の割合は2分の1。Bのお皿は柿3個乗っていて、渋柿1個。渋柿の割合は3分の1。これ足せて書いてあるから、全部一皿に盛って5個にしたら、その内の渋柿の割合2個。だから渋柿の割合は5分の2。だから2分の1 + 3分の1は5分の2じゃないですか。と答えた子がいますと。この答え方がどこが間違ってるか説明しなさい、って答える問題がありました。私立の中学校で。できた子どもは0でした。その中学校の数学の先生は怒りまくっていました。小学校は算数で何を教えてるんだってね。計算の公式の形ね。だからさっき言ったスキルだけを覚えるっていうのはそういう事なんですね。なぜ間違いなのかを、柔軟に考えるやつが能力なんですよ。で、そういう意味でね。だから別段、僕は違う事をやるんじゃない。算数の授業をもっと面白くやれば。そういう事に繋がるわけですよ。そういうものの基礎的なものを、もっとこうの方がいいんじゃない、ああの方がいいんじゃないかって事をやって。じゃあ皆に説明してあげてとやってると、そ

うというのが育つわけですよ。だから、むしろそれはね。幼保小連携なんかでは、こういう事をもっと深めて行こうというような事がね。僕は面白いと思うんですが。まあ、コンピューターがどんどん情報処理したら、日本人は、いっぱい計算練習するよりは、もっとそれよりかは別の時間に費やすべきでしょう。コンピュータはどんどん情報処理できるんだけど、コンピュータに一つできない事があるんです。それは何かっていったら、例えば高層ビルをどんどん建てますよね。でものっぽビルはコンピューターが構造計算してくれるから建てられるようになったわけですよ。高ければ高いほど一階当たりの単価が安くなるから。どんどんのっぽにしちゃうわけです。8階のビルを二つ作るよりは16階のビルを作った方が安いわということになっちゃうんですね。けども、どんどん建っていくとどうなるか、といったときにね。やっぱり一見活性化してくるように見えるんだけど、あそこで生活すると段々疲れてくるんですよ。なぜだったらね、緑がなかったり、自然のないものがビュンビュンあると、人間、その情報処理に疲れる事が分かってるんですね。常に興奮しておかなきゃいけない。ていう事で、そういうものを作るよりは、東京駅の周り全部森にして、木より高いオフィスビルは作ってはいけないという条例を作って。そこに素敵な曲線の道をいっぱい作ってあちこちにこう、レストランとかカフェがあるようなオフィス街を作ろうよとかっていうものは、実はコンピュータには考えられないんです。それは人間が考える事なんです。つまりコンピュータにできないのは、価値判断です。それから美しいとか、おいしいとかって、判断はできないわけですよ。つまりコンピュータを扱う人間にとって一番大事なものは、こっちの方が美しいよね、こっちの方が癒されるよねっていうね。その人間のもっと本性に基づいて、判断する力ですよ。これって相当難しい能力だけれども、それがないと、私たちはやがて、コンピュータに支配されちゃうようになってきます。もう既に、例えば医学の知識はアメリカなんかで始まってますけど、現場の医者っていうのはね。ちょっとしか情報持ってないわけ。今メキシコの何とか病院でどう開発されたとか。スウェーデンの何とか研究所でどういう開発されたかって、全く入ってこないそうです、国際学会行かないと。そうすると、もう今はね。例えばすい臓がんの治療はこのようにやってるよっていても、よっぽど洗練されたものしか入ってこなくて。ていう事で、それを全部集めるところを作ろうとしているわけです。そうするとね、何十万の治療方法が入ってくるわけですよ。それを分類していくと、あなたの症状だったらこの5つぐらいの治療がありますが、どうしますかってやった方が、個別の医者がやるよりは間違わないってわけね。そういうものを導入しようとしていって、その次やがて手術もロボットがやるようになると、医者ってのはいらなくなるかも知れませんよね。それから司法判断もそうやっていって、アメリカでは司法事務所で事務員が首になってるのがいっぱい出てきてる、全部そうやって入れていくからっていう事で。そういう事やるとね。例えば、次に株がどう上がるかなんて、

全部情報を入れていったらコンピュータの方が間違いないかも知れない。次に政治がどうなるかって言われても、これもそっちの、じゃあコンピュータ様に聞きましょうってなるかも知れませんよね。って事でね、人口知能の発達、コンピュータの発達という事が本当にね、人間が求めている事になっていくのかという事を、とっても僕は難しい時代が始まると思ってるんですけどもね。いずれにしてもそういう時に、そういうやり方をすると人間的じゃないよとかね。そういうやり方をするっていうのは速いかも知れないけども、人間の喜びは少ないよねとか、そういう事を少しずつ少しずつ皆で議論し合って、それを形にするっていう力を持ってこなきゃいけない。私はそれをね、人生をデザインする力とか、何でも簡単にできる時代に、いやいや、手作りの方が絶対楽しいよっていうような事が、考えられる力だとかね。そういう、もう一つの力が人間に必要なようになってくると思ってるんですよ。そのデザイン力だとか、手作り力だとかね、それはどのようにするかといたら、もっときれいに作ろうよ、もっとでっかいのを作ろうよ、もっと皆をあっと言わせるものを作ろうよ、と。それはアートです。だからそういう意味でね。なんで今アートが大事なのかっていうのはね、要するにもっとこう、本当に人間の感動するものを作りたいよ、とかね。もっと癒したい、癒されるような、なんかそういう環境にしたいよね、とかっていうのをデザインする力。これをね、合わせて作って行かないと、実は、さっき言った資質・能力の3つの力、だけではやっぱりちょっと育めないところがあると思ってるんですね。先程からずっとその、もう一つ柱があっというんじゃないかって事をね、世田谷はってのは、別に世田谷だけの問題じゃなくて、実は今 OECD でも何でも地球環境が大変になってきた中で、何とかそれを克服するような知性をもってことを、一生懸命やって出してるんです。それはよくわかってるけども、もう一つやっぱり身近なところでね。コンピュータの文化と、どう付き合っていくのかっていう能力を、やっぱり養成していかなきゃいけないから、アートっていうのはとても大事だって。そういう意味でね、私はアートっていうのを、もっと色々な形で意味づけたり。そしてその基礎力を幼い頃から育てていくような事は、頑張ってやって頂きたいなと改めて思いました。それからもう、ちょっと時間がないんですが、幼児教育アドバイザーのような形でようやくですね。こう、なんていうか折角税金出してやっているでしょ。ある水準で保つためには、きちんとそれを評価し、アドバイスしていくって事をやる必要があるって事で、これを是非、いい形にして頂きたいなと思ってるんですけども。一つはですね、無認可の施設のようなところが、まだまだ放ったらかしにされているという現状をどう克服するかって、本当に必要なところに評価はいかないんだよね。その問題があります。私この間、東京都で無認可施設で死亡事故があったので、その調査で、それで報告書を作ったんですけども。施設は銀座の方にあるんですが、中央区が管理してるわけじゃなくて。一応東京都なんですね。だから無認可施設は東京都が報告書をあげ

る。認可施設は区市町村が調査してるわけですよ。無認可っていうのはね、たくさんあるんです実は言う。けども、区市町村は管理してない、お金も出してないっていう事だね。でも毎年10何人の子どもがそこで死んでるわけです。それはかなりの無認可施設ですよ。ですから、これも考えたら、まあとにかくその、お子さんのご両親にはなかなかまともに会えないんですよ。もう気の毒過ぎて。調べてみると、これはちょっとなあっていうね。防げたらうなっていうような保育だったです。ですから、そういうところに対する監督権ってのはね。東京都がやって下さいっていうだけじゃなかなか難しい、国はもちろん難しいと思いますのでね。やっぱりどっかで、そういう管理だけするんじゃなくて、無認可施設との研修のね、共同とか何かそういう事も含めて、先々はやって頂きたいなと。まあ、そのモデルをもうちょっと作って頂きたいっていうようなもので、気持ちがあります。それから、幼稚園も保育園も今現場は、小学校もね、さっき言ったようにアクティブ・ラーニングだ何とかがあっていうけども、そういう事やる以上に色々な事が、忙殺されているところがあります、親御さん対応とかですね。ですから、その理念というのはとてもいいんだけど、現場が抱えている今の悩みっていうものを共有していかないと、なんか、ねえ。また新しい事が、やる事が増えたのっていうような事が、囁かれるようなことになりかねませんので。ま本当のコンシェルジュみたいなやつね、そういう人たちもやっぱり、どっかで必要だったなと感じがしています。アドバイザーはそういう役割も果たして頂くというのはとてもいいなとは思いますが、ま、そういう事もちょっとお願いしたうえで、これを是非ね、世田谷の区民、それからもちろん保育、幼児教育関係者に丁寧にやっぱり世話して頂きたいなと思いました。

はい、それではですね、私ちょっと感想的なもの喋りましたけども、私以外に学識経験者として3人の方に今回参加して頂いていますので、それぞれ、本当にあんまり時間がないんですが一言ずつですね、感想をお願いします。

委員：はい。今回この世田谷区の幼児教育・保育推進ビジョンの委員会ができていう事が素晴らしいと思います。なかなか区を挙げて取組みをしようというところが、まだまだこれからというところが多い中で、世田谷区が先陣を切ってこういう会を立ち上げて、そして先程委員の先生方からお話がありましたけれども、皆で、幼稚園、保育園、公立、私立、認定こども園関係なく、皆で保育の事が語れるような組織や体制っていうものを、作る一歩が踏み出せているのかなと感じております。私は幸いなことに世田谷区のスタートカリキュラム、それからアプローチカリキュラム、そして幼児教育センターの構想の方にも関わらせて頂いて、本当に皆さんが熱心にこう考えられて、委員の方たちの発言の中でも、もう子どもにかけている愛情の深さというものも感じる事ができました。是非これを一歩として、そしてこれからは具体的にどう進めるのか、というところをまたまた皆さんの、この意見をたく



さん出して頂きながら、より良いものができるといいなと思っています。今、委員長のお話にありましたけども、子どもは未来を作る存在なので、その未来がこういう未来になってほしいな、そのためには子どもたちにこんな力をつけて欲しいな、というところで、話し合いが進められるといいなと思っています。それで、一つ気になってたのが、世田谷の9年教育というのがあります。これが9年でいいのか。0から、っていうのを考えて頂けるといいなと思っています。どうもありがとうございました。

委員：お疲れ様でした。多分、ビジョン、理念を掲げた後は、今も委員がお話されてましたし、具体的な事業だとか施策だとかっていう話になって行くんだと思います。で、そのためには、多分色々な事をやっている事、この今回のビジョンの前にもアンケートをされたように、今の現状がどうなっているのかっていうような事を、振り返って、っていう作業が早急にやられた上で、まあ周りはかなり早いペースでいきますし、今日どうしようか迷ったんですが、具体的なお話なので今後かなと思っていたのは、要はキャリアステージの問題や育成指標の問題やっていうのも、研修の中身の問題とも含めて考えて行くっていうような事をどうやって作っていくかっていうのが、より具体的な問題としてはあるんだろうな、とは思っていて、そういうお話も、一緒に共有、それこそ保護者の方たちが、先生方が、どんな事を学んでいるのかなあ、なんていう事を話す機会って、あんまりないと思っていて。すごく大事だと思っているので、是非そういうお話になるといいなあと思っていました。ありがとうございました。事務局の方ご苦労様でございました。皆さんありがとうございました。

委員：本当に皆さんご苦労様でございました。私は幼児教育というよりは造形美術教育で幼児から生涯教育までを見ている立場ですから、どうしても発言がそちらの方に偏る形になって申し訳なかったなと思っています。その中で、私がアートだアートだと言ってきたのは、ここにさまざまな作家の方がいらっしゃる、芸術家がいる、美術館が整備されているというだけではなくて、このアンケートの中の家庭の子育てで重視することという項目で、絵や音楽などに関して興味や関心を持つ事を、どの年代の子どもさんを持っていらっしゃるご家庭の7割から8割が選択しています。これはおそらく同じ調査を全国でやったらトップクラスだろうと思います。そういった意味では、やはりこれこそがまさしく世田谷区の特色なのだろうと私は考えて、是非これを活かしてほしいと思います。それから、これはむしろ中等教育の方でよく言われている言葉なのですが、「百聞は一見に如かず。然れども百見は一試に如かず」という言葉があります。一試の「し」は、試すという字を書きます。この言葉は、実は僕はずっと皆さん方のお話を聞いていて、それからこういう資料を読んでいる間に、むしろ幼児教育の方で重要ではないかと考えるようになりました。百回話を聞くより一回見たらすぐ分かる。いや百回見るより一回やってみた方

がもっとよくわかる。それこそ先程、委員長がおっしゃったように、深い学びという事に繋がって行くのではないかと考えています。是非そういった教育を、あるいは保育を保証するビジョンを、これから区民の皆さん方に、浸透させていって欲しいと思っております。どうもありがとうございました。

委員長：はい。それぞれまた、感想あると思えますけれども。ちょっとまた必要であれば事務局に寄せて下さい。あの、多分こうやって幼児教育向けだけじゃなくて、小学校の先生にも来て頂いて、保護者代表からもお願いして、専門的なメンバーも参加して一緒にこう、これからの幼児教育のために議論する。ま、あんまりなかった経験だと思うんですけどね。これからはやっぱりこういう事がとても本当に大事になって行くんだと思えますね。で今、仰って頂いたようにこう、赤ちゃんから少なくとも中学生ぐらいまでの一貫したこう教育、考えてくと今度は中学校のね、関係者、場合によっては高校の関係者もっていう事になってくると思えますけども。そうやって子どもの事を、一生懸命皆でこうね。できるようになってきたっていう事はやっぱり、時代の進歩なんでしょうね。で色々な要請がきて、それぞれ全部受け止めて、やるってなかなか施策化するのは大変だと思えますけども。頼まれたから、着実に一歩ずつ進めていって頂きたいと思えますので。いや、とにかくこの間、取りまとめ等々苦労して下さったのは事務局ですから。事務局の方からどうぞ一言。マイクをお返しします。

## 5 . 事務連絡

事務局：委員の皆様大変にありがとうございました。今日も縷々、ご意見を頂戴致しました。で、まあ、一つ骨格はある程度できてきた、と考えております。今、最後、学識経験者の先生方をはじめ、これからこれを具体化して行くための肉付けが非常に大切な部分かなあと思っております。そこの部分はやっぱり現場の先生とか、そういった意見も踏まえて行かなくちゃいけないと思っておりますので、また引き続き関係者の方にご協力をお願いしたいと思っております。またこの間、正直言いますと事務局もなかなか議論に追いついていかない部分が多々あったかと思えます。で、皆様方にはかなり不手際な点があったかと存じます。この場を借りましてお詫びをさせて頂きたいと思えます。いずれにしても、ここまで来ましたので。最後の取りまとめはもうひと頑張りしまして、できる限り良いものに作り上げて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。最後になりますけれども、事務局の方から連絡をさせて頂きます。まずこのビジョンにつきましては先程、冒頭もご説明させて頂きましたけれども、6月くらいにですね、ビジョンの案の取りまとめ案を皆様方にご送付させて頂きたいと思っております。その後、議会の報告と議論等

踏まえまして、最終的に秋頃にですね、確定版のビジョンという形で皆様方の方にお送りをさせて頂きたいと思っております。それから後、今回やはり公私立、幼稚園、保育園、それからまあ小学校、中学校、というその枠組みを突破、まあ垣根を低くするような形という事で、できればですね、このビジョンを今後皆様方と一緒に共有をして一体的に取り組んでいきたいと考えております。その第一弾として、29年度の後半になるかと思っておりますが、この報告会も兼ねて、今現在教育委員会ではその教育推進会議というものを行っておりますが、そういったような形で皆様方が共有して、集まって頂いてイベント的なものも、できれば開いて、そこをスタートラインとして具体的な施策の方に入って行きたいと思っております。その際また委員の皆様方のご協力を是非ともお願いをしたいと思います。最後のお願いでございますが、本日の議事録ですが、事務局で作成した後、またメール等で各委員の方にお配りを致しますので、ご確認の程どうかよろしくお願い致します。以上を持ちまして全て終了させて頂きます。最後にですね、副委員長の方から御礼の挨拶を申し上げます。

## 6. 教育長挨拶

副委員長：皆さん本当に3月の27日と、大体年度の最後ですから。こういう会議をする事自体あまりないんですが、本当に最後までお付き合い頂きましてありがとうございました。出がけにですね、ちょっとある雑誌を読んでいましたら、JAXA、宇宙飛行士の試験、面接の時にこういう質問が出たそうです。「桃太郎と浦島太郎、あなたはどちらが好きですか」というような。これは試験問題にはないんですが、そういう質問が出て。皆さんはどちらがお好きでしょうか。私は桃太郎かな、と一瞬思ったんですが。桃太郎は、違うんですね。実は、正解はないんですけども、宇宙飛行士に採用された方々は浦島太郎を選んだ方々が、採用されたっていう事でした。なぜか。情緒的な能力っていうんでしょうか。文学的な素養っていうんでしょうか、感性。そういうものを、大変お持ちの方で、いざというイレギュラーな事があったときに、そういう能力を駆使して対応できるのは情緒的な能力が高いという方のようでした。で、似たような話で、カーネギーの人を動かすっていう本の中に、人を動かす、組織を動かすっていう事は、知識は15%でいいと。で、のこり85%はコミュニケーション能力が重要だという事がありました。先程委員のお話がありましたけど、百見は一試に如かずっていうんでしょうか。あれと同じだなと思ってお聞きしておりました。で、ちょっと4回の議論を踏まえまして、当初ですね、委員長がこんなに公私立の幼稚園、保育園、認定こども園の関係者招いて、あなたは何をやるんですかって。何ができるんですかって事を聞かれた記憶があります。あの、大変返答に窮しましたし、事務局の方にも、大山鳴動鼠一匹では困るんだと。より具体的な事を見出して行こうという事をずっと言ってきたんですが、今日は逆の事を

思っております。色んなものが、出て参りまして、これが本当にできるのかなあと、何か首が締まってくるような。そういう印象を持ちました。で、先程事務局の方から秋口にはこの報告書の最終まとめ、そしてもう一度皆さん方にお集まり頂いて、意見交換をするというような会も、というお話がありました。その時に、どんな宿題になっているのか、頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも色んなところでご支援、ご協力を賜ればと思っております。お礼に代えたいと思っております。本当にありがとうございました。

事務局：じゃあ、以上を持ちましてこれで策定委員会を終了させて頂きたいと思えます。本当に1年間大変にありがとうございました。